

平成 23 年度

事業報告書



学校法人大谷学園

目次

I.	法人の概要	2 ～ 8
	1. 建学の精神	
	2. 学校法人の沿革	
	3. 設置する学校・学部・学科等	
	4. 学校・学部・学科等の学生数の状況	
	5. 役員の概要	
	6. 評議員の概要	
	7. 教職員の概要	
II.	事業の概要	8 ～ 16
	1. 事業の概要	
	2. 主な施策の概要	
	3. 施設等の状況	
III.	学園財務の概要	16 ～ 19
	1. 資金収支計算書の概要	
	2. 消費収支計算書の概要	
	3. 貸借対照表の概要	
	4. 財務指数の状況	

I. 法人の概要

法人の名称 学校法人大谷学園
所在地 〒545-0041
大阪市阿倍野区共立通二丁目8番4号
TEL06-6661-0381 (代表)
設立 昭和5年4月2日

1. 建学の精神

本学は、大乘仏教の精神に基づいて創建され、親鸞聖人の教えを教育・研究活動のよりどころとする学園です。

釈尊によって提唱された仏教は、あらゆるいのちが平等の尊厳をもって存在することを説く宗教です。釈尊は「縁起」の理法をさとってブッダとなったといわれます。ブッダ（仏陀・仏）とは、「真理にめざめたひと」という意味です。「縁起」とは、「因って起こる」ということで、「一切のものは固定的な実在ではなく、相互関係の上に成立する」という概念です。他に因ることが自己存在の条件となるのです。わたくしたちは、それぞれが個性を持った自己という個別の存在でありながら、時間的・空間的に無限の広がりをもって、他のすべてのものにつながり、関係しあっています。ひとつのいのちが、宇宙の全存在に支えられ、同時に全宇宙を支えているのです。いのちの尊さは、このような観点でとらえられなければなりません。ひとつひとつのいのちが、それぞれの個性のままに、絶対の尊厳をもって存在するのです。仏教は、このような立場で、あらゆるいのちの平等を主張します。

大乘仏教は、釈尊の滅後三百年頃、仏教の教団内におこった宗教改革運動が実を結んだものです。「大乘」とは、あらゆるものが共に乗りこむことのできるような大きな乗り物という意味です。大乘仏教は、すべての生きとし生けるものが、それぞれの個性を最大限に発揮し、最高の輝きを得られるよう、共に助けあい励ましあって成長してゆけるような社会の実現をめざしています。どのような能力の者にも、等しく頂上をきわめることができるような状況を、皆で協力して作ってゆかなければならないのです。そのためには、自分の利益のみを追求するのではなく、むしろ他人の利益を優先するような生き方が求められます。「他を救うことによって自らも救われる」という大乘仏教の立場は、全宇宙を生命共同体とみるような生命観に依拠するものといえましょう。大乘仏教は、釈尊によって説かれた「平等」の思想を再確認し、それにしたがって新たな実践の規範を提唱するものだったのです。

親鸞聖人は、この大乘仏教の精神を究極までつきつめた思想家です。大乘仏教の発展とともに信仰を集めるようになった「阿弥陀仏」の願いの中に、絶対平等の理念を見いだされたのです。阿弥陀仏の願いとは、あらゆるいのちが、平等の尊厳を有し、それぞれの個性を最高に輝かしつつ、しかも全体として調和を保っているような世界を建立すること、そして、その世界に、すべての生

きとし生けるものを迎え入れ、すくいとろうということです。「阿弥陀仏」とは、梵語 Amitabha (はかりしれないひかり＝無量光)、Amitayus (はかりしれないいのち＝無量寿) の訳語です。光明と寿命とが無量であるというのは、この仏の救済活動が、空間的・時間的に一切の制限を持たないということを意味します。過去・現在・未来のすべての生きとし生けるものを、無限の光の中におさめとって、真実の世界へと導く仏を、阿弥陀仏と名づけるのです。その救済は、救いを求める者の善行に対する報酬として与えられるものではなく、仏自身の願いに基づいてなされる慈愛の行為であり、したがって、救われる側の能力は全く問われないわけです。親鸞聖人は、阿弥陀仏の救済の論理を明らかにすることによって、すべてのいのちの帰するところがひとつであることを示されました。わたくしたちは、ともに帰るべきいのちの世界をもつ同朋なのです。

われわれは、前述しましたような大乘仏教の精神に基づき、親鸞聖人の教えを仰いで、互いのいのちを大切に、互いに敬い慈しみあい、輝かしい個性の集う理想の学園作りを目指しております。

2. 学校法人の沿革

- | | | |
|---------|-----|--|
| 明治 42 年 | 4 月 | 大谷裁縫女学校を設立 |
| 明治 44 年 | 4 月 | 大谷女学校に改称 |
| 大正 13 年 | 2 月 | 大谷高等女学校を設立 |
| 昭和 5 年 | 4 月 | 財団法人大谷学園となる
大谷女子専門学校（国文科・技芸科）を設立 |
| 昭和 6 年 | 4 月 | 大谷女子専門学校に家政科を設置する |
| 昭和 11 年 | 3 月 | 大谷女学校を第二大谷高等女学校に改称 |
| 昭和 19 年 | 4 月 | 大谷女子専門学校 家政科を保健科に改称
大谷女子専門学校に数学科を設置する |
| 昭和 20 年 | 4 月 | 大谷女子専門学校 保健科を家政科に改称 |
| 昭和 21 年 | 4 月 | 大谷女子専門学校 技芸科を被服科に改称 |
| 昭和 21 年 | 5 月 | 第二大谷高等女学校を東大谷高等女学校に改称 |
| 昭和 22 年 | 4 月 | 学制改革により、大谷女子中学校、東大谷女子中学校を発足 |
| 昭和 23 年 | 4 月 | 大谷女子専門学校に英語科を設置する
学制改革により、大谷・東大谷高等学校となる |
| 昭和 24 年 | 4 月 | 大谷女子専門学校に別科を設置する（1 年限り） |
| 昭和 25 年 | 4 月 | 学制改革により、大谷女子専門学校が大谷女子短期大学（家政・被服・英語科）となる |
| 昭和 26 年 | 2 月 | 財団法人大谷学園を学校法人大谷学園に変更 |
| 昭和 41 年 | 4 月 | 大谷女子大学文学部（国文・英文学科）を設立 |

- 昭和 44 年 4 月 大谷女子短期大学 家政・被服・英語科を家政・被服・英語英米文学科に改称
10 月 大谷幼稚園を設立
- 昭和 45 年 4 月 大谷女子大学文学部 幼児教育学科を設置する
- 昭和 50 年 4 月 大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の修士課程を設置する
- 昭和 51 年 3 月 東大谷中学校を廃校
- 昭和 53 年 4 月 大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の博士課程を設置する
- 昭和 58 年 3 月 大谷女子短期大学を大谷女子大学隣接地に移転する
- 平成 元年 4 月 大谷女子短期大学 被服学科を生活文化学科に改称
- 平成 4 年 4 月 大谷女子短期大学 国際文化学科を設置する
- 平成 12 年 4 月 大谷女子大学文学部 文化財学科、コミュニティ関係学科を設置し、既設の国文学科を日本語日本文学科に、英文学科を英語英米文学科に、幼児教育学科を教育福祉学科に改称
- 平成 13 年 4 月 大谷女子短期大学 家政学科を生活科学科に、英語英文学科を海外コミュニケーション学科に改称
- 平成 14 年 7 月 大谷女子短期大学 国際文化学科を廃科
- 平成 16 年 4 月 大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の修士課程を設置する
大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の博士課程を設置する
大谷女子大学 教育福祉学部教育福祉学科を設置する
- 平成 17 年 4 月 大谷女子大学 人間社会学部人間社会学科を設置する
大谷女子大学 教育福祉専攻科を設置する
大谷女子大学文学部 英語英米文学科を英米語学科に改称
大谷女子短期大学を大谷女子大学短期大学部に改称
大谷女子大学短期大学部 生活創造学科を設置する
- 平成 18 年 3 月 大谷女子大学短期大学部 生活文化学科・生活科学科・海外コミュニケーション学科を廃科
- 平成 18 年 4 月 大谷女子大学を大阪大谷大学に改称、全学部男女共学となる
大阪大谷大学 薬学部薬学科を設置する
大谷女子大学短期大学部を大阪大谷大学短期大学部に改称、男女共学となる
- 平成 20 年 3 月 大阪大谷大学 文学部コミュニティ関係学科を廃科
- 平成 21 年 3 月 大阪大谷大学 文学部教育福祉学科を廃科

3. 設置する学校・学部・学科等

学校	学部・学科等	所在地
大阪大谷大学	大学院 文学研究科 文学部 日本語日本文学科、 英米語学科、文化財学科 教育福祉学部 教育福祉学科 人間社会学部 人間社会学科 薬学部 薬学科	〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 Tel 0721-24-0381 (代) Fax 0721-24-5741
大阪大谷大学短期大学部	生活創造学科	〒584-8522 大阪府富田林市錦織北 3-11-31 Tel 0721-24-0381 (代) Fax 0721-24-5741
大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-8400 (代) Fax 06-6652-1744
東大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-0384 (代) Fax 06-6652-1943
大谷中学校		〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-0385 (代) Fax 06-6652-1744
大谷幼稚園		〒584-0073 大阪府富田林市寺池台 2-11-14 Tel 0721-29-3044 Fax 0721-29-1382

4. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(単位：人)

学校名		入学定員	収容定員	現員	
大阪大谷大学	大学院 文学研究科	24	56	18	
	文学部	日本語日本文学科	50	200	263
		英米語学科	50	200	164
		文化財学科	50	200	203
	教育福祉学部 教育福祉学科	240	960	1,077	
	人間社会学部 人間社会学科	120	480	608	
	薬学部 薬学科	140	840	846	
	教育福祉専攻科	25	25	6	
大阪大谷大学短期大学部 生活創造学科		180	360	165	
大谷高等学校		336	1,008	874	
東大谷高等学校		576	1,728	556	
大谷中学校		336	1,008	798	
大谷幼稚園		-	400	140	

※平成 23 年 5 月 1 日現在

5. 役員概要

区分	氏名	兼職名
理事長	左藤 一義	光華女子学園理事
理事	左藤 恵	大谷学園学園長
理事	笠井 高芳	大阪大谷大学学長、大阪大谷大学短期大学部学長
理事	窪田 譲	
理事	西端 春枝	
理事	辻井 昭雄	近畿日本鉄道(株)相談役
理事	阿部 敏行	光華女子学園理事長
理事	中村 晃	大阪大学名誉教授
理事	加地 伸行	大阪大学名誉教授
理事	山口 義孝	大谷学園常務理事・特別参与
監事	小西 順子	
監事	辻中 栄世	辻中法律事務所弁護士
監事	山本 恵子	

※平成 23 年 5 月 1 日現在、定員数 理事 9～12 名、監事 2～3 名

6. 評議員の概要

氏名	主な現職等
石本 正明	大谷中・高等学校校長
児玉 道仁	東大谷高等学校校長
八木 康夫	大谷幼稚園園長
山口 義孝	大谷学園常務理事・特別参与、塚本学院監事
樋口 旬司	大谷中・高等学校教諭
森 博行	大阪大谷大学教授
西端 春枝	浄信寺副住職
左藤 定子	
長阪 和子	私立清教学園中・高等学校非常勤講師
帯野 利子	
左藤 恵	大谷学園学園長、大阪聖徳学園理事・評議員
中村 晃	大阪大学名誉教授
左藤 一義	大谷学園理事長、光華女子学園理事
加地 伸行	大阪大学名誉教授
辻井 昭雄	近畿日本鉄道（株）相談役、阪南大学理事・評議員、四天王寺学園理事・評議員
阿部 敏行	光華女子学園理事長
五辻 信行	真宗大谷派大阪教務所長 兼 難波別院輪番
左藤 章	藤田学園理事、大阪聖徳学園理事、光華女子学園評議員
笠井 高芳	大阪大谷大学学長、大阪大谷大学短期大学部学長
窪田 譲	
植村 信	（株）シャープシステムプロダクト課長
左藤 孜	大谷学園学園長代理、光華女子学園理事
大谷 善久	大谷学園本部事務局局長
瀬戸 孝太郎	（株）毎日広告社代表取締役社長
水原 漑	大阪学院大学教授

※平成 23 年 5 月 1 日現在、定員数 19～25 名

7. 教職員の概要

(単位：人)

区分	教員		職員		計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人本部	-	-	7	3	10
大阪大谷大学	119	180	66	46	411
大阪大谷大学短期大学部	13	48	10	8	79
大谷高等学校	54	35	6	3	98
東大谷高等学校	45	20	7	6	78
大谷中学校	50	27	6	4	87
大谷幼稚園	8	0	3	7	18
計	289	310	105	77	781

※平成 23 年 5 月 1 日現在

II. 事業の概要

1. 事業の概要

<大阪大谷大学>

大学においては、ほぼ「平成 23 年度事業計画」通り進めることが出来た。

文学部

日本語日本文学科

- ・文章能力・日本語表現能力の向上に向けての取り組みに関して、1 年次配当の「文章表現」の授業を半期科目から通年科目とし、さらに初年次教育のあり方を議論して、高等学校教育から専門教育への円滑な橋渡しの方法について検討した。それは平成 24 年度のカリキュラムとして実現する予定である。
- ・地域貢献に関して、公開講座に延べ 310 名の参加を得て、さらに聴講生科目にも延べ 40 名ほどの社会人を受け入れ、いずれも好評を得た。富田林金剛公民館主催の市民講座にも協力した。
- ・企業との連携に関して、凸版印刷と連携して本学所蔵の『御成敗式目』の角筆点の撮影を行い公開した。加えてゼロックスとの共同研究で鎌倉期の大般若経を撮影し、復元複製を製作し公開した。共同研究は現在も進行している。

英米語学科

- ・英語実践力育成のために行っている学内 TOEIC I P テストは、平成 23 年 7 月 16 日と 12 月 17 日の 2 回実施し、単位認定を申請して認定されたものは 6 名（英語検定認定 I (TOEIC500 以上) が 5 名、英語検定認定 II (TOEIC600 以上) が 1 名) であった。
- ・学生の学問研究に対する取り組みを活性化するために行っている懸賞論文に関して、論文佳作 3

編を選び、いずれも『ARCADIA』第17号に掲載した。

- ・公開講座として行っている近隣の小学生を対象とした英語教室に関して、平成23年12月3日・10日・17日の3回行われ、延べ38名の参加を得た。

文化財学科

- ・実習の一環として行っている文化財調査に関して、和泉市美術工芸品の調査、福岡県大野城市乙金遺跡群の発掘調査、羽曳野市松村家所蔵古文書の調査の3件を行った。

教育福祉学部

幼児教育実践研究センター

- ・文部科学省「平成22年度戦略的研究基盤形成支援事業」2年目の研究実績として、保育室に設置した遠隔操作できるビデオカメラ（Webカメラ）を使用して幼児の自由遊びや・保育の様子について俯瞰映像の撮影をおこない、データの蓄積・分析を行うとともに研究調査における成果を学会で発表した。
- ・地域の保育者支援事業に関して、保育者向けセミナー・講座を計5回開催した。現職保育者を中心に累計158名が参加し、全講座に募集定員を超える申し込みがあった。参加した保育者にはリピーターや卒業生が増加しており、中には園として継続して保育者を参加させる園もあり、センター事業が地域の保育者や卒業生に対する研修の場として定着してきた。また、保育者支援を目的としたもう一つの事業である発達相談事業に関して、府外相談者も含め相談件数計87件となり前年の65件を上回った。
- ・学生支援事業は、平成23年度からセンターに職員が常駐となったことで、学生の相談や学習支援が日常的に行えるようになった。結果として、窓口利用学生が増え、学習支援室で勉強する学生も定着した。学習支援室を利用した学生の大半が公立幼稚園・保育所に合格するという好成績を残し、日常的で継続的な支援の効果が明確に出た。
- ・端末を使ったソーシャルネットワーキングシステム(たにほわ)の登録者に在学生のほか卒業生も加わり、当初の目的とした大阪大谷を中心とする「保育の輪」が広がりつつある。
- ・幼児教育実践研究センター紀要も第2号を発行した。

人間社会学部

- ・初年次教育の充実に関して、1年次の必修科目「基礎ゼミⅠ（学習技術）」の教科書を本学の教員が作成して、平成24年度の授業から活用するようになった。ワークブックの形式でつくられており、聴く、読む、書く、調べるなどについて、大学での研究の基礎を固めることができるようにした。

薬学部

- ・薬剤師国家試験に向けた取り組みに関して、6年制として初めての薬剤師国家試験において卒業生117名中112名の合格者(合格率95.7%)を出すことができ、成果を上げることが出来た。また、5回生の共用試験においても受験者全員合格を達成することができ、平成24年度実務実

習に送り出す予定である。実務実習に関しては、1名保険薬局実習において不合格者(実習辞退)を出したが、他は全員合格し、指導薬剤師からも高い評価をいただいた。

大学全体の取り組み

教職教育センター

- ・3年目を迎え、教職に就くまでの4年間でどのような勉強や、対策が必要なのかを早い時期から把握するための冊子「教職教育センターハンドブック～先生になる応援冊子～」を創刊し、これを学生の指導に活用した。
- ・例年実施している「実践アクセス講座」は、教員としての資質向上に役立てられている。1回生対象の「教師のお仕事入門」も学生に好評であった。
- ・最終年度となった「大学教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」では、成果報告パンフレットの発行と「教職リテラシー育成データベース」の構築をした。

地域社会との連携

- ・富田林市との連携に関して、10以上の各種審議会・委員会等に8名の教員を派遣し、協力関係を築いた。
- ・富田林市と姉妹都市提携を行っているベスレヘム市から3名の交換留学生在が富田林市に来ているが、富田林市からの依頼で本学の学生や留学生と交流を深めた。
- ・富田林市立図書館と本学図書館との連携で富田林市立図書館のホームページに本学図書館のホームページへのリンクバナーを貼ることにより、本学の蔵書検索を出来るようにした。

大学連携

- ・南大阪地域大学コンソーシアムとの連携で本学においてFD・SD講演会を行い、他大学を含む多数の教職員が参加した。

その他

- ・学生の情報を一元化するためのソフトの開発に関して、業者を選定し、ソフト開発を行い、平成24年度より始まるシラバスの登録や履修登録等の準備を行った。

<大阪大谷大学短期大学部>

短大においても、ほぼ「平成23年度事業計画」通り進めることが出来た。

- ・カリキュラムの整備に関して、最終学年となる平成24年をみすえて、整備を行い、学生が不利にならないように、これまでの履修登録のシステムを再考して、柔軟に対応可能なものとした。
- ・就業支援に関して、「キャリアデザイン講座」の名称を「ワークデザイン講座」として、隔週で開講することによって、学生の就業に関する意識を持続させると共に全教員が、この科目を担当し、学生の基礎学力の向上を図り、SPI(就職活動での適性検査)等でその成果が確認された。
- ・FDに関して、3人の教員がテーマを決めて授業を行い、それを学生と他の教員が評価する「FD」を行って、より良い講義が展開されるよう努めた。

＜大谷中学校・高等学校＞

ア. 学園創設の理念を踏まえ、宗教的情操教育並びに女子校にふさわしい躰教育のいっそうの充実を図り、生徒の総合的な人間力の向上に努めた。

- (1) 教職員を対象に宗教研修を実施し、建学の精神の理解、共有に努めた。（10月5日、講師前京都大谷中学校高等学校校長 真城義麿氏）
- (2) 日々の朝礼、終礼や、折に触れての宗教的行事の意義を再確認し、習慣に流れないよう気持ちを新たにして取り組むよう努めた。特に、親鸞聖人七百五十回御遠忌法用の年にあたる意義を踏まえ、花まつり（講話 妙蓮寺住職 楠樹章麿 師）、報恩講（講話 妙安寺住職 大江修師）、追弔会、朝拝会など宗教的行事をはじめ、講堂朝礼での講話等を通じて、報恩感謝の心を育むとともに、慈悲・和合・精進の校訓の具現化に努めた。
- (3) 11月を宗教教育強化月間と定め、取組の強化を図った。
- (4) 女子校としての特性を常に意識し、教育方針に則り豊かな人間性を育むことを目標としてきめ細かな躰教育の浸透に努めた。特に、生活指導年間目標として遅刻の防止に力点を置き、遅刻延べ数を半減させることができた。
- (5) 通学マナーについて、近隣住民から苦情を受けることが重なった。再々注意を喚起しているが、改善に向けての指導が今後も課題である。
- (6) 生徒指導、人権教育に関わって教員研修会を実施し（「人権尊重の視点に立った学校づくり」東大阪市立平岡東小学校長 神野ちどり氏、「発達障害を持っている生徒への理解と関わり方」大阪LD親の会代表 古川恵美氏）課題の共有に努めた。
- (7) 具体的な指導事案については、担当者のみが指導に当たるのではなく、できるだけ多くの教員が内容を把握し、指導に関わることを目指した。定期的に学園のカウンセラーとの連絡会を行い、生徒・保護者の支援のための情報把握に努めた。しかし、不登校生徒や学校に馴染めず転退学する生徒の減少には至っておらず、今後とも努力を継続しなければならない。
- (8) 緊急時に備えて、地震及び火災発生時における緊急時行動マニュアルを見直すとともに、警報装置、緊急放送設備等の点検確認に努めた。
- (9) 緊急連絡網を徹底させるため、昨年度、携帯メールを利用した保護者、教職員あて一斉緊急連絡を導入したが、希望者のみの登録のため、加入率の拡大は今後の課題である。

イ. 生徒募集について

- (1) 厳しい環境（少子化、経済不況、共学校人気、大学連携校の増加、高校授業料支援、公立校の巻き返し等）の中、生徒募集に努めたが、志願者の減少をくい止めることができず、あらかじめ募集人員を減らしたにもかかわらず定員割れを起こしている。
- (2) 学校へ来校していただく機会を増やすことを念頭に、従前の学校見学会、入試説明会に加えて、新たに学校紹介の企画を実施した。

入試問題分析会、公開授業（5回）、土曜体験授業（4回）

- (3) 併願する受験校数が減少し、早くに合格した学校に入学する傾向が強まっていることを受け、これまでは実施後まとめて合格発表していた二次A、二次B入試について、試験実施の翌日にそれぞれ合格発表を行った。
- (4) 特進Ⅱコースにおいて特別専願入試を実施している。大谷中高に入学を強く希望する生徒の確保には一定の効果を発揮し、概して意欲の高い生徒が入学しているが、新たな志願者層を獲得するには至っていない。

ウ. 学習指導について

- (1) 23年度入学生からコース制を医進、特進Ⅰ、特進Ⅱの3コースに改編した。特に中一の間は授業進度・内容に各コース差を設けず、年度末に希望と指導に基づくコース変更を従前以上に弾力的に行うこととした。入学後の学習の進み具合や適性を再確認して活かすことが趣旨であるが、学習意欲や効果とどう繋げるかは、今後も検証を続ける。
- (2) 生徒の興味関心を伸ばすための取組を進めた。
 - ・ 中一で夏季休業期間中の行事として大阪市立科学館、大阪府津波・高潮ステーションを見学
 - ・ 科学技術振興機構の事業の一環で大阪市立大学大学院理学研究科村田研究室が実施する「女子中高生の理系進路選択支援事業」に参加（高温超伝導の実験実習、研究発表、女性研究者の講演、関西電力紀北変換所見学等）
 - ・ 大阪大学核物理研究センター藤田佳孝准教授の講義
- (3) 相手国の政情不安がありしばらく交流が途絶えていたタイ王国への海外研修を夏季休業期間中に実施した。（参加生徒5名）

<東大谷高等学校>

東大谷高校は創立100年を超える大谷学園の礎の学校である。その自覚のもと建学の理念を全員が再認識して更なる進化に向けて、23年度は以下の取組を行った。

ア. 教員の資質向上の取組について

- ①月1回の教員研修は、ほぼ確実に実施した。ただ重点課題を決めて研修テーマを設定したり、年間計画を作成して実施するという点では不十分であった。
- ②新人研修、世代別研修などは実施できなかった。
- ③互見授業や教科の研究授業などは不十分であった。
- ④新校への移転・共学化に向けての研修はサポート委員会との懇談会など積極的に実施し、一定の成果があった。
- ⑤学園の財務状況を周知する研修は、大谷局長を講師として実施した。

イ. 学習指導—生徒に確実な学力を保証するための取組について

- ①シラバスの有効活用は充分ではなかった。

②3年制の3学期の授業の工夫改善については、内部推薦・指定校推薦などで進学先が確定した生徒が多い中で、昨年度から1月中授業を行うこととしたが、今年度は更に、授業内容の工夫はしたが、まだまだ改善の余地は残る。

③総合学習について一総合学習委員会で指導内容等について研究・工夫され一定の前進があった。

④生徒による授業評価は、年2回実施できた。この評価が刺激となって授業に工夫改善をする教員も増えた。

ウ. 進路指導—生徒の進路実現に向けて、早い段階から個に応じた進路指導を行うことが出来る体制を構築する。

①23年度卒業生の進路状況は、国公立9名で数字的には例年と差が無かったが、数年ぶりに神戸大学へ1名が合格した。

これは2年生の段階から本人の可能性を見出し、当初の志望校は大阪府立大学であったが、進路部・学年・担任でモチベーションアップに取り組み、また特別に受験指導した成果である。

②スタディサポートにより、生徒各自の適正・能力を把握した指導に取り組んでいる。

③キャリア教育の推進について一府の施策である「実践的キャリア教育推事業」に応募して認定された。これにより約100万円の補助金が計上され、キャリアガイダンスや外部講師による講演会など多様な取組みが出来た。ただ、計上予算を89万円しか活用できなかったのは残念なことである。

④大阪府の「実践的英語教育」強化事業には、ハードルが高すぎて応募しなかった。

エ. 生活指導

①不登校生徒への対応—8月に「心の教育・実践研究発表会」を本校で実施した。これは大阪府教育委員会、大阪市・堺市両教育委員会の後援を得て、公立の中・高校の先生約30人が参加した。本校のメンタルサポート委員会メンバーが本校の取組みの状況の事例研究発表と質疑応答を行い大変、好評であった。

②ほっとする一むに在籍する生徒で、状況が好転した生徒も多く、新3年生の殆どがクラス復帰がなったのは大きな成果である。

③教員全員での生活指導の取組み—生活指導は学校生活全般においてあらゆる機会を通じて実施されるべきものであるという趣旨の徹底はかなり浸透したと思える。

④多様な生徒への指導については、近年、生徒の変化に応じて違反事象も多様になってきているが、状況に応じて教員がチームを組んで生徒を指導する体制が構築された。

⑤挨拶・礼・言葉遣いの指導は、完璧ではないがかなり充実したといえる。

オ. 学校満足度を高める取組み

①学校行事の改善—コーラス大会は2年目を向かえ、新に2年生も参加し、内容はより充実した。

②生徒による授業アンケートは1回実施した。

③PTA活動の活性化は、各種委員会の設置や規約の見直しを行うなど、改善された。

④学校協議会は、2回実施し、活発な意見が出され、学校運営に役立った。

- ⑤サポート委員会—新校準備に向けて学識者等からなるサポート委員会が開催され教員との意見交換や準備室委員との懇談などを通じて貴重な提言を頂いた。

カ. 新校に向けての準備について

- ①23年度より新校準備委員会を立ち上げて、新校への準備・検討をはじめ、新校に於ける教育理念やコース・カリキュラム、施設・設備等について一定の検討が進んだ。
- ②準備室で検討されている内容が十分に教員へ発信されないことが多く、教員間に疑問や不信感が増幅されたのは反省すべきことであった。
- ③新校の有り方をめぐって、本校教員や準備室スタッフとサポート委員会との懇談や検討会を数回行い有意義な意見交換が出来た。

<大谷幼稚園>

ア. 教育課程及び教育目標

子ども及び地域の実態をふまえ、豊かな地域の環境に即した教育課程を検討作成した。教育課程に基づいて各年齢ごとの教育目標を設定した。さらに、全教職員の共通理解を図りつつ目標の重点項目を8つ設定し、取り組みを進めた。最終的に教育指導計画を作成し日々の実践の指針とすることができた。

イ. 学校評価の実施

23年6月に、PDSC に沿った学校(幼稚園)評価の進め方についてイメージ図を作成し、教職員に理解を図るとともに、教育目標と照らし合わせながら教育実践を行うようにしてきた。保護者アンケートを採ったり、自己評価作成シートを使って結果をまとめたり、教育実践の取組を自己点検した。それらの資料について、学校関係者の方々に評価していただいた。最終的に自己評価結果公表シートとしてホームページに掲載し、公表している。

学校関係者のご意見に基づき、改善が望ましい点として、行事の更なる精選、専門化による保育指導の充実等がだされた。

ウ. 施設・設備の充実

- ・年少組の子ども用ロッカーを取り替え、使い勝手の良い備品を導入した。
- ・2教室の床面研磨改修工事を行い、安全で機能的な床面の状態になった。
- ・園の外柵や園内のですりの塗装をやり直した。
- ・預かり保育の建物について防水工事を行い、雨漏りを防ぐとともに窓外の遮蔽物を取り払い、陽光と風が通るようにした。

エ. 教職員の研修のあり方

長期休業中の研修については、これまで研修願い、研修計画、研修報告、伝達講習会が全く行われていなかった。資質向上のために、文書で研修願い、研修計画、研修報告を提出するようにした。研修後、適当な時期に伝達研修会を実施するようにした。

オ. インターンシップ・職場体験学習の受け入れ

9月と2月に大阪大谷大学の学生14人のインターンシップを受け入れた。

地域の金剛中学校と第2中学校の生徒9人が、職場体験学習として園内で保育活動の手伝いをした。

カ. 教育実習生の受け入れ

5人の教育実習生を受け入れた。6月と10月に分かれて2週間又は4週間の期間で担任中心に実地指導に取り組んだ。

キ. 子育て相談について

年間8回実施した。16人の子どもを対象に行動観察、保護者との面談、担任との面談を行い、適切な助言を受けた。

2. 主な施策の概要

平成23年度に行った主な事業概要は次のとおりである。

[大阪大谷大学・大阪大谷大学短期大学部]

A教室整備工事（工事費15,887千円、設計監理費1,355千円、物品購入費10,896千円）

…本館1階A教室の全面改修を行い、机・椅子の更新を行った。

地上デジタル改修工事（2,100千円）

…地上デジタル放送に対応するため受信設備の改修工事を行った。

図書館ミーティングルーム改修工事（工事費4,305千円、設計監理費431千円）

…志学台図書館の書籍コーナーをミーティングルームに改修した。

屋外照明増強工事（工事費1,637千円）

…屋外照明をLED化するなど街灯の改修を行った。

ホームページリニューアル（10,680千円）

…ブログ等新規コンテンツを追加する等、ホームページを全面的にリニューアルした。

[阿倍野台]

地上デジタル改修工事（工事費3,990千円）

…地上デジタル放送に対応するため受信設備の改修工事を行った。

[大谷中学校・高等学校]

特別教室TVモニター更新（物品購入費8,526千円）

…地デジ化に伴い、特別教室のTVモニターの更新を行った。

[東大谷高等学校]

用地取得（1,348,509千円）

…堺市南区三原台2丁の土地（15,502㎡）を購入。同地に建築されていた三原台単身者住宅2棟の取壊しを行った。現在、校舎新築工事中であり、平成25年度新生より新校舎で就学する予定である。

講堂電動カーテンレール交換工事（工事費 2,147 千円）

…経年劣化により故障が続いていた電動カーテンレールをすべて更新した。

[幼稚園]

園舎玄関扉改修工事（1,785 千円）

…幼稚園開園以来の玄関扉の改修及び玄関タイルの改修を行った。

3. 施設等の状況

施設設備の状況は次のとおりである。

学校名	校地面積		校舎面積		摘要
	共用	専用	共用	専用	
大阪大谷大学	共用	82,807.00	専用	36,953.35	共用部分は大谷大谷大学と大谷大阪大学短期大学の共用
大阪大谷大学短期大学部			共用	15,158.76	
			専用	1,951.39	
大谷中学校・高等学校	専用	10,694.73	専用	17,117.71	共用部分は大谷中学校・高等学校と東大谷高等学校の共用
東大谷高等学校	共用	8,619.00	共用	2,755.79	
	専用	13,318.27	専用	11,642.08	
大谷幼稚園	専用	4,045.00	専用	1,654.48	

Ⅲ. 学園財務の概要（平成 24 年 3 月期）

1. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

平成22年度の繰越支払資金27億8764万円を含めた収入の部合計は、118億1886万円（前年度比12億7431万円増）となり平成24年度への繰越支払資金は、当年度資金支出合計87億3744万円（前年度比9億8053万円増）を控除した30億8142万円となり、前年度より2億9378万円の増加となりました。

資金収入の主な内訳は、学生生徒等納付金収入58億7734万円、補助金収入11億2291万円、借入金収入10億円となっております。

前年度比で見ますと、学生生徒等納付金収入は、1億5151万円の減少となっております。学生生徒等の増減理由と致しましては、大学は薬学部が完成年度を迎え、学生数が増加しましたが、短期大学部は4年制大学への年々上昇する進学率、専修学校との重複・競合等が影響し激減しました。大谷中高、東大谷高校もそれぞれ女子校離れが鮮明となり生徒数が減少しました。なお、短期大学部は平成24年度より募集停止しており、東大谷高等学校は平成25年度より男女共学化とし泉ヶ丘キャンパスに移転予定となっております。補助金収入は、短期大学部が私立大学等経常費補助金交付条件を満たすことが出来ず不交付となったことや、大谷高校、東大谷高校の私立高等学校経常費補助金の配分基準の変更及び前述

した学生数の減少により補助金が減少しましたが、軽減補助金は大阪府高校授業料の無償化により増加となっており、全体としましては1954万円の減額となりました。雑収入は、私立大学退職金財団交付金の増加等により9177万円の増加となりました。借入金収入は平成25年度開学東大谷泉ヶ丘キャンパスの土地購入の為の借入を行い10億円の増加となりました。

資金支出の主な内訳は、人件費支出49億810万円、教育研究経費支出13億2729万円、管理経費支出5億2468万円、施設関係支出13億8917万円、設備関係支出1億816万円となっております。

前年度比で見ますと、人件費支出は、退職金支出の増により6328万円の増額、管理経費支出は、ホームページリニューアル費用、志学台改革に係る募集広告等費用、堺市南区三原台土地固定資産税等により4396万円の増加となりました。施設関係支出は、土地購入費用増により12億9453万円増加となりました。設備関係支出は6178万円の減少となりました。

資金収支計算書

●前年度との比較

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異	前年度との比較	
				前年度	増減
収入の部					
学生生徒等納付金収入	5,911	5,877	34	6,029	△ 152
手数料収入	79	70	10	73	△ 3
寄付金収入	13	13	△ 0	13	0
補助金収入	1,101	1,123	△ 22	1,142	△ 20
資産運用収入	9	12	△ 3	16	△ 4
資産売却収入	0	1	△ 1	1	△ 1
事業収入	65	54	11	62	△ 8
雑収入	272	289	△ 17	197	92
借入金等収入	1,000	1,000	0	0	1,000
前受金収入	987	878	109	936	△ 59
その他の収入	876	898	△ 22	864	34
資金収入調整勘定	△ 1,187	△ 1,183	△ 4	△ 1,141	△ 42
前年度繰越支払資金	2,788	2,788	0	2,352	435
収入の部合計	11,913	11,819	94	10,545	1,274
支出の部					
人件費支出	4,867	4,908	△ 41	4,845	63
教育研究経費支出	1,528	1,327	201	1,327	△ 0
管理経費支出	559	525	34	481	44
借入金等利息支出	20	9	11	8	2
借入金等返済支出	130	125	5	100	25
施設関係支出	1,388	1,389	△ 1	95	1,295
設備関係支出	115	108	7	170	△ 62
資産運用支出	200	190	10	356	△ 166
その他の支出	741	654	87	601	53
資金支出調整勘定	△ 566	△ 498	△ 68	△ 225	△ 273
次年度繰越支払資金	2,931	3,081	△ 150	2,788	294
支出の部合計	11,913	11,819	94	10,545	1,274

2. 消費収支計算書の概要

消費収支計算書は、当該年度の帰属収入（学校法人の負債とならない収入）から基本金に組入れる額を控除して計算した消費収入と当該年度において消費する資産の取得価額及び当該年度における用役の対価に基づいて計算した消費支出を対照してその内容及び均衡の状態を明らかにしたもので、企業会計における損益計算書にあたるものです。

帰属収入合計は74億4861万円で、前年度比1億1645万円の減少となりました。基本金組入額は、6億3411万円で、5億5226万円の増加となっております。消費収入の部合計は68億1449万円となり、前年度比6億6871万円の減少となりました。

消費支出の部の合計は、75億7627万円となり、前年度比2億3709万円の減額となりました。

以上の結果、消費収支差額は、7億6178万円の支出超過となり、帰属収支差額は、1億2766万円の支出超過となっております。

消費収支計算書

●前年度との比較

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異	前年度との比較	
				前年度	増減
消費収入の部					
学生生徒等納付金	5,911	5,877	34	6,029	△ 152
手数料	79	70	10	73	△ 3
寄付金	18	24	△ 6	22	2
補助金	1,101	1,123	△ 22	1,142	△ 20
資産運用収入	9	12	△ 3	16	△ 4
資産売却差額	0	0	0	0	△ 0
事業収入	65	54	11	62	△ 8
雑収入	272	289	△ 17	221	68
帰属収入合計	7,455	7,449	6	7,565	△ 116
基本金組入額合計	△ 237	△ 634	397	△ 82	△ 552
消費収入の部合計	7,218	6,814	403	7,483	△ 669
消費支出の部					
人件費	4,771	4,807	△ 36	4,808	△ 1
教育研究経費	2,199	1,972	227	1,975	△ 4
管理経費	585	555	30	513	42
借入金等利息	20	9	11	8	2
資産処分差額	0	233	△ 233	510	△ 276
消費支出の部合計	7,575	7,576	△ 1	7,813	△ 237
当年度消費支出超過額	358	762	△ 404	330	432
前年度繰越消費支出超過額	12,578	12,578	0	12,248	330
翌年度繰越消費支出超過額	12,936	13,340	△ 404	12,578	762

※金額が極少な科目は省略しております。

3. 貸借対照表の概要

資産総額は、214億4824万円で、前年度比8億3976万円の増加となりました。土地購入による固定資産の増加が主な要因であります。

負債総額は、52億7916万円で、前年度比9億6742万円の増額となりました。借入金の増加が主な要因であります。

基本金の部合計は、当年度の組入額6億3411万円を加えまして、295億935万円となりました。

消費収支差額の部合計は、支出超過が7億6178万円増加し、133億4027万円の支出超過となりました。

結果、自己資本は161億6908万円となり、1億2766万円の減少となりました。

貸借対照表

科目	(単位：百万円)		
	本年度	前年度	増減
資産の部			
固定資産	17,580	17,208	372
有形固定資産	15,265	14,428	837
土地	3,354	2,005	1,349
建物	7,808	8,161	△ 353
構築物	308	350	△ 42
教育研究用機器備品	1,116	1,266	△ 151
その他の機器備品	36	43	△ 7
図書	2,636	2,599	37
車輛	2	3	△ 1
建設仮勘定	6	0	6
その他の固定資産	2,315	2,779	△ 464
電話加入権	3	3	0
ソフトウェア	12	14	△ 2
施設利用預け金	0	1	△ 1
有価証券	878	955	△ 77
長期貸付金	14	13	1
退職給与引当特定資産	695	960	△ 265
減価償却引当特定預金	0	0	0
第3号基本金引当資産	585	585	0
奨学金引当特定資産	50	50	0
施設整備資金引当特定資産	80	200	△ 120
流動資産	3,868	3,401	467
現金預金	3,081	2,788	294
未収入金	245	166	79
有価証券	329	229	100
前払金	46	36	9
立替金	1	0	1
短期貸付金	2	1	2
修学旅行費預り資産	162	178	△ 16
貯蔵品	2	3	△ 1
資産の部合計	21,448	20,608	840

科目	(単位：百万円)		
	本年度	前年度	増減
負債の部			
固定負債	3,522	2,821	701
長期借入金	1,192	367	825
長期未払金	38	61	△ 23
退職給与引当金	2,292	2,393	△ 101
流動負債	1,757	1,490	267
短期借入金	150	100	50
未払金	486	180	305
前受金	907	967	△ 60
修学旅行費預り金	162	178	△ 16
その他の預り金	52	65	△ 13
負債の部合計	5,279	4,312	967
基本金の部			
第1号基本金	28,383	27,749	634
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	585	585	0
第4号基本金	542	542	0
基本金の部合計	29,509	28,875	634
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費支出超過額	△ 13,340	△ 12,578	△ 762
消費収支差額の部合計	△ 13,340	△ 12,578	△ 762
負債の部、基本金の部及び			
消費収支差額の部合計	21,448	20,608	840

※金額が極少な科目は省略しております。

4. 財務指数の状況

財務係数表

項目	算式	(単位：%)				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	99.7%	120.5%	97.6%	103.3%	101.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	66.3%	64.8%	65.2%	63.6%	64.5%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	217.4%	147.4%	201.8%	228.2%	220.1%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	21.4%	24.2%	21.1%	20.9%	24.6%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	107.8%	112.3%	108.8%	105.6%	108.7%

(注) 自己資産＝基本金＋消費収支差額